

(証券コード3224)
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
株式会社ゼネラル・オイスター
代表取締役CEO 吉田 秀則

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午後1時（受付開始時刻 午後0時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目21番3号
渋谷モディ9階 ルーフガーデンオイスターバーGUMBO&
開催場所及び開始時刻が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場への入場開始は午後0時30分を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oysterbar.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書類)

事業報告

自平成27年4月1日
至平成28年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の金融政策や経済政策等により、企業収益の改善や賃金上昇の動きが見られるなど緩やかな景気回復基調で推移いたしました。物価の上昇や個人消費の停滞、海外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、原材料価格の高騰に加え、人材不足やそれに伴うアルバイト時給の上昇など、人件費の増加傾向が続いており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、牡蠣の種苗・生産から販売を一貫して行う六次産業化の実現に取り組んでおります。

直営店舗事業におきましては、5店舗の新規出店、3店舗のリニューアルオープン及び1店舗の閉店をいたしました。この結果、平成28年3月末日現在の店舗数は31店舗となっております。

卸売事業におきましては、飲食店向けの卸売販売の拡大及び小売店への卸売販売を目指し新規顧客の開拓に努めました。また岩牡蠣の種苗生産は来期の出荷を目指し、着実に生産しております。さらに「ウィルスフリー牡蠣の陸上養殖」及び「牡蠣栄養食品の開発」に係る研究開発活動も継続しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,893,054千円（前連結会計年度比1.1%増）となりましたが、既存店舗における売上高の減少、原材料費・人件費の上昇によるコスト増及び六次産業化に向けた先行費用増加等の要因により、営業損失342,542千円（前連結会計年度は営業利益211,652千円）、経常損失349,591千円（前連結会計年度は経常利益184,725千円）、減損損失等の特別損失の計上及び繰延税金資産を取り崩した結果、親会社株主に帰属する当期純損失486,303千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益153,074千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

なお、当連結会計年度より、組織変更に伴う管理区分の見直しを行ったこと及び各事業セグメント間の比較可能性をより高めるため、各報告セグメントに含まれていた一般管理費について、全社費用としてセグメント利益の「調整額」に含める方法に変更しております。

①直営店舗事業

当連結会計年度において5店舗の新規出店を行いました。平成27年4月に屋上型オイスターバーである「ラ・テラス」（東京都豊島区）を、平成27年8月に当社の浄化センターに併設する形で「入善 牡蠣ノ星」（富山県下新川郡）を、平成27年9月に銀座イグジットメルサに「ガンボ&オイスターバー」（東京都中央区）を、平成27年11月に渋谷モディに「ルーフガーデンオイスターバー」（東京都渋谷区）を、平成28年3月にエスパル仙台に「ザ・スチーム シーフードポット&オイスターバー」（宮城県仙台市）をオープンしました。

その一方、既存店においては売上高が減少いたしました。改善努力としてキャンペーンやメニュー拡充を積極的に展開いたしましたが、売上高を前年並みの水準へ回復させることはできませんでした。なお、既存顧客の継続来店及び新規顧客の来店につながるべく、横浜モアーズの「シュリンプ&オイスターバー」（神奈川県横浜市）、横浜そごうの「ガンボ&オイスターバー」（神奈川県横浜市）及び新宿ルミネの「ガンボ&オイスターバー」（東京都新宿区）の全面リニューアルを行いました。なお、平成28年3月に赤坂サカスの「シュリンプ&オイスターバー」（東京都港区）は閉店し、平成28年5月オープンの東京ガーデンテラス紀尾井町「ウォーターグリルキッチン」（東京都千代田区）に移転統合いたします。

以上の結果、直営店舗は31店舗、売上高は3,581,755千円（前連結会計年度比1.8%増）、セグメント利益は208,754千円（前連結会計年度比66.0%減）となりました。

②卸売事業

一般飲食店向けの卸売販売を強化するための営業部員の増員や販売施策により、新規契約が増加し顧客数は伸びているものの、競合他社が増加し競争が激化したこと及び大口顧客の閉店等により、売上高は減少に転じました。

種苗生産については、牡蠣生産者への種苗販売により、計画通りの収益を得ることが出来ました。

以上の結果、売上高は311,299千円（前連結会計年度比6.7%減）、セグメント利益は899千円（前連結会計年度比97.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は540,796千円であり、その主なものは直営店舗事業における新規出店によるものです

(3) 資金調達の状況

金融機関より長期借入金として365,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社グループは、牡蠣の世界に新たな価値を創造することを使命に事業を展開しております。そこで、①種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした、高品質な牡蠣の六次産業化をさらに具現化すること②各社が所在する地域連携、地域貢献に資することを目的に、権限と責任を各社に委譲し、自立性を高め、意思決定スピードを加速させ、当社グループの競争力を高めるために、平成28年4月1日より組織再編をいたしました。

平成27年11月13日開催の取締役会において、平成27年12月1日に会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社を4社設立しました。当社グループの直営店舗事業、新規業態店舗事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業、陸上養殖事業を分割準備会社4社（以下、「承継会社」）にそれぞれ承継するための吸収分割を行うため、承継会社との間で吸収分割契約の締結をし、平成28年2月8日の吸収分割承認の臨時株主総会決議を経て、平成28年4月1日より効力発生しております。

また、平成27年12月1日に新たに子会社1社を設立し、当社子会社である株式会社日本かきセンターの卸売事業を平成28年4月1日に譲渡いたしました。

①吸収分割

吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、吸収分割に先立ち、当社が100%出資する分割準備会社を設立した上で、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である本分割準備会社に事業を承継させる吸収分割とします。

分割準備会社4社（下記表参照）を吸収分割承継会社として、当社の直営店舗事業、新規業態店舗事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業、陸上養殖事業に関して有する権利義務を各承継会社に対してそれぞれ承継させる分社型吸収分割の方式で実施しました。

以下、分割準備会社4社の状況、平成28年4月1日効力発生日の概要について表にして記載いたします。

(分割準備会社4社の概要)

| | 承継会社 | 承継会社 |
|---------------|--|--|
| i. 名称 | ヒューマンウェブ 分割準備株式会社 | ジーオー・ストア 分割準備株式会社 |
| ii. 事業内容 | 当社から会社分割により事業 (直営店舗事業)を承継する ために必要な準備業務 | 当社から会社分割により事 業(新規業態店舗事業)を 承継するために必要な準備 業務 |
| iii. 設立年月日 | 平成27年12月1日 | 平成27年12月1日 |
| iv. 本店所在地 | 東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号 | 東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号 |
| v. 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 吉田 秀則 | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| vi. 資本金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| vii. 発行済株式数 | 200株 | 200株 |
| viii. 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| ix. 大株主及び持株比率 | 株式会社ヒューマンウェブ 100% | |

| | 承継会社 | 承継会社 |
|---------------|---|--|
| i. 名称 | ゼネラル・オイスター・ ヴィレッジ分割準備株式会社 | ジーオー・ファーム 分割準備株式会社 |
| ii. 事業内容 | 当社から会社分割により事業 (加工事業及び岩手大槌ヴィ レッジ事業)を承継するた めに必要な準備業務 | 当社から会社分割により事 業(陸上養殖事業)を承継 するために必要な準備業務 |
| iii. 設立年月日 | 平成27年12月1日 | 平成27年12月1日 |
| iv. 本店所在地 | 岩手県上閉伊郡大槌町 安渡三丁目522地内 | 沖縄県島尻郡久米島町 宇根ナカシ浜127番地7 |
| v. 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 吉田 秀則 | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| vi. 資本金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| vii. 発行済株式数 | 200株 | 200株 |
| viii. 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| ix. 大株主及び持株比率 | 株式会社ヒューマンウェブ 100% | |

(平成28年4月1日効力発生日後の概要)

| | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) 商号 (変更前) | ヒューマンウェブ分割準備株式会社 |
| 商号 (変更後) | 株式会社ヒューマンウェブ |
| (2) 主な事業内容 | 直営店舗事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 13 番 13 号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 (変更前) | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| 代表者の役職・氏名 (変更後) | 代表取締役社長 渡邊 一博 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |

| | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) 商号 (変更前) | ジーオー・ストア分割準備株式会社 |
| 商号 (変更後) | 株式会社ジーオー・ストア |
| (2) 主な事業内容 | 新規業態店舗事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 13 番 13 号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 (変更前) | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| 代表者の役職・氏名 (変更後) | 代表取締役社長 津久井 研悟 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |

| | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 商号 (変更前) | ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社 |
| 商号 (変更後) | 株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ |
| (2) 主な事業内容 | 加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業 |
| (3) 本店所在地 | 岩手県上閉伊郡大槌町安渡三丁目 522 地内 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |

| | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 商号 (変更前) | ジーオー・ファーム分割準備株式会社 |
| 商号 (変更後) | 株式会社ジーオー・ファーム |
| (2) 主な事業内容 | 陸上養殖事業 |
| (3) 本店所在地 | 沖縄県島尻郡久米島宇根ナカシ浜 127 番地 7 |
| (4) 代表者の役職・氏名 (変更前) | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| 代表者の役職・氏名 (変更後) | 代表取締役社長 鷲足 恭子 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日 |

②事業譲渡

当社の子会社である株式会社日本かきセンターにおいて、富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業を行っておりましたが、今回の持株会社体制への移行に伴い、各事業を分離して、各々株式会社形態とすることで、権限と責任を分離し意思決定スピードの加速化、各々の地域経済への貢献をより果たすことを目的としております。

以下、設立子会社の概要、事業を譲渡する子会社の概要、平成28年4月1日事業譲渡日の概要について表にして記載いたします。

(設立子会社の概要)

| | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社日本かきセンターひろしま |
| (2) 本店所在地 | 広島県呉市倉橋町 13490 番地 4 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| (4) 事業内容 | 卸売事業 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 設立年月日 | 平成 27 年 12 月 1 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 株式会社ヒューマンウェブ 100% |

(事業を譲渡する子会社の概要)

| | |
|---------------|------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社日本かきセンター |
| (2) 本店所在地 | 富山県下新川郡入善町下飯野 249 番地 3 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 津久井 研悟 |
| (4) 事業内容 | 卸売事業及び富山入善ヴィレッジ事業 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 設立年月日 | 平成 19 年 9 月 5 日 |
| (7) 発行済株式数 | 1,720 株 |
| (8) 決算期 | 3 月 31 日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社ヒューマンウェブ 100% |

(平成28年4月1日効力発生日後の概要)

設立子会社

| | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 商号 (変更前) | 株式会社日本かきセンターひろしま |
| 商号 (変更後) | 株式会社日本かきセンター |
| (2) 主な事業内容 | 卸売事業 |
| (3) 本店所在地 | 広島県呉市倉橋町 13490 番地 4 |
| (4) 代表者の役職・氏名 (変更前) | 代表取締役社長 吉田 秀則 |
| 代表者の役職・氏名 (変更後) | 代表取締役社長 松倉 弘幸 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日 |

事業譲渡子会社

| | |
|---------------------|------------------------|
| (1) 商号 (変更前) | 株式会社日本かきセンター |
| 商号 (変更後) | 株式会社海洋深層水かきセンター |
| (2) 主な事業内容 | 卸売事業及び富山入善ヴィレッジ事業 |
| (3) 本店所在地 | 富山県下新川郡入善町下飯野 249 番地 3 |
| (4) 代表者の役職・氏名 (変更前) | 代表取締役社長 津久井 研悟 |
| 代表者の役職・氏名 (変更後) | 代表取締役社長 樋口 幸雄 |
| (5) 資本金 | 10,000 千円 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食業界の市場規模は今後も大きな伸びは期待できない状況が続くものと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後ますます企業間の競争は激しくなると認識しております。当社グループは、「牡蠣の新たな価値を創造し、画期的な未来を提供します」という経営理念の下で、牡蠣という食材にフォーカスをあて、第一次産業から第三次産業までの領域で牡蠣の高付加価値化を図り、牡蠣を通じた新しい文化の創造を目指しております。

① 出店について

既存店舗の収益性向上に力を入れる方針であります。扱う食材をオイスターからシーフード全般へと漸次広げていく方針です。

新規出店は、立地条件、ターゲット顧客層、競合状況等を勘案の上、相当程度の採算性が見込める場合のみに行うこととし、質にこだわったものいたします。

② 卸売事業及び新規事業の展開について

当社は、直営店舗事業が主力であります。直営店舗事業以外の収入といたしましては子会社の株式会社日本かきセンターにおいて外販卸売収入があります。

連結売上高に占める外販卸売収入の割合は、第16期（平成28年3月期）において、直営店舗事業が92.0%、外販卸売収入が8.0%となっております。

今後は、主力の直営店舗事業を核としつつ、外販卸売収入の取り組みも強化して収入チャネルの多チャンネル化を図ります。また、牡蠣という食材の持つ栄養価に着目した加工食品の開発計画を進めており、これにより好き嫌いがあり嗜好性が高い食材から幅広い層に対して消費されるような食材とすることを目指して参ります。

これら収入源の多チャンネル化により収益基盤の安定化と持続的成長を目指す基盤を構築していきます。

③ 人材の確保と育成及び定着化

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保と育成及び定着化が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため人材確保につきましては事業活動の積極的なPR活動などを通じて、当社の認知度向上を図って参ります。育成及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、さらに福利厚生を充実させた人事制度の刷新に取り組むことで、働き甲斐がある制度作りを進める方針であります。

④ 内部統制の強化について

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化するほか、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

⑤ 衛生管理の強化、徹底について

外食業界においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安全性に対する社会的要請は強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を行っており、また、定期的に本社衛生管理部門の人員による抜き打ち監査や外部検査機関による検査、さらにノロウィルス検査に関しては当社浄化センターへの牡蠣の入荷時及び出荷時における二重検査を行っております。今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑥ ブランドの確立

「安全安心な海洋深層水オイスター」は、「ゼネラル・オイスターグループ」というコーポレート・ブランドを確立するため、積極的な広報・PR活動を展開する方針であります。そのため、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディアへのアプローチ強化やSNS等を用いた拡散に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 期別 | 第13期 (平成25年3月期) | 第14期 (平成26年3月期) | 第15期 (平成27年3月期) | 第16期(当期) (平成28年3月期) |
|---|----|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(千円) | | 2,676,623 | 3,164,183 | 3,851,278 | 3,893,054 |
| 経常利益又は経常損失 (△)(千円) | | 178,618 | 216,631 | 184,725 | △349,591 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | | 194,966 | 153,969 | 153,074 | △486,303 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | | 173円47銭 | 131円64銭 | 125円54銭 | △325円39銭 |
| 総資産(千円) | | 1,105,001 | 1,497,552 | 2,336,633 | 2,157,505 |
| 純資産(千円) | | 275,017 | 527,987 | 1,107,151 | 679,598 |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 事業内容 |
|----------------|----------|---------|---------------|
| 株式会社日本かきセンター | 10,000千円 | 100.00% | 牡蠣の浄化、卸売販売 |
| 株式会社中尾水産テクノロジー | 10,000千円 | 100.00% | 岩牡蠣の種苗生産、種苗販売 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業別 | 事業内容 |
|--------|------------------------|
| 直営店舗事業 | 店舗における飲食店経営 |
| 卸売事業 | 牡蠣の浄化、卸売販売、種苗生産、養殖研究 他 |

(12) 主要な営業所及び流通拠点（平成28年3月31日現在）

① 主要な営業所

| 営業形態区分 | 店舗数 | 主要店舗 |
|--------------------------|------|------------------------------------|
| ガンボ&オイスターバー | 11店舗 | 新宿ルミネエスト店、二子玉川ライズ店、ラゾーナ川崎店、横浜そごう店他 |
| ウォーターグリルキッチン | 1店舗 | KITTE博多店 |
| ルーフガーデンオイスターバー | 1店舗 | 渋谷モディ店 |
| シュリンプ&オイスターバー | 2店舗 | 横浜モアーズ店他 |
| フィッシュ&オイスターバー | 2店舗 | 西武渋谷店、福岡キャナルグランドプラザ店 |
| オイスタールーム | 2店舗 | 名古屋ラシック店、梅田ハービスエント店 |
| シュリンプ&オイスターハウス | 1店舗 | 西武池袋店 |
| オイスターテーブル | 3店舗 | 銀座コリドー店、上野さくらテラス店、浜松町店 |
| キンカウーカ グリル&オイスターバー | 1店舗 | 横浜ベイクォーター店 |
| ステーションオイスターバー | 2店舗 | 阪急グランドビル店、アミュプラザ博多店 |
| ザ・カーブ・ド・オイスター | 1店舗 | 東京駅八重洲地下街店 |
| キンカウーカ スペシャリティオイスター | 2店舗 | 小田急町田店、小田急新宿店 |
| 牡蠣ノ星 | 1店舗 | 富山県下新川郡入善町 |
| ザ・スチーム シーフードポット&オイスター | 1店舗 | 宮城県仙台市 |

② 流通及び生産拠点

| 所在地 | 施設名 | 内容 |
|------------|--------|-------------------|
| 富山県下新川郡入善町 | 入善センター | 牡蠣浄化、直営店舗向けの卸売販売 |
| 広島県呉市倉橋町 | 広島センター | 牡蠣浄化、一般飲食店向けの卸売販売 |
| 愛媛県南宇和郡愛南町 | 事業所 | 岩牡蠣の種苗生産、販売 |

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 129 [280] 名 | 30 [26] 名 |

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 111 [265] 名 | 19 [12] 名 | 35.0歳 | 4.2年 |

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

| 借入先 | 借入残高(千円) |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 185,839 |
| 株式会社みずほ銀行 | 146,824 |
| 株式会社三井住友銀行 | 98,583 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 発行済株式の総数 1,525,700株

(3) 株主数 1,700名

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|----------------|---------|---------|
| 株式会社グッドフィールド | 370,000 | 24.25 |
| 小林 敏雄 | 286,600 | 18.78 |
| ヒューマンウェブ従業員持株会 | 36,200 | 2.37 |
| 山口 貴弘 | 29,300 | 1.92 |
| アサヒビール株式会社 | 25,000 | 1.63 |
| 有限会社ティーズ・キャピタル | 25,000 | 1.63 |
| 株式会社ティーワイリミテッド | 20,000 | 1.31 |
| サッポロビール株式会社 | 13,200 | 0.86 |
| マネックス証券株式会社 | 11,600 | 0.76 |
| 永田 悦久 | 10,900 | 0.71 |

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

| | | |
|------------------------|------------|------------|
| 新株予約権の種類 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| 発行決議の日 | 平成24年5月29日 | 平成25年5月17日 |
| 新株予約権の数 | 370個 | 110個 |
| 保有人数 当社取締役 当社監査役 | 4名 1名 | 4名 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 37,000株 | 11,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | 同左 |
| 新株予約権の権利行使時の払込金額 | 1株当たり500円 | 同左 |

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務の執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

| | |
|------------------|---------------------------|
| 新株予約権の種類 | 第7回新株予約権 |
| 発行決議の日 | 平成28年2月8日 |
| 新株予約権の数 | 100個 |
| 保有人数 その他 | 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 10,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の権利行使時の払込金額 | 1株当たり2,212円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成31年4月1日 至平成38年3月31日 |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|---|
| 代表取締役社長 | 吉田 秀則 | 株式会社日本かきセンター取締役 株式会社中尾水産テクノロジー取締役 |
| 取締役 | 渡邊 一博 | 営業本部長 |
| 取締役 | 松倉 弘幸 | 株式会社日本かきセンター営業本部長 |
| 取締役 | 津久井 研悟 | 株式会社日本かきセンター代表取締役 株式会社中尾水産テクノロジー代表取締役 |
| 取締役 | 安部 浩司 | 経営戦略本部長 |
| 取締役 | 伊藤 俊彦 | |
| 取締役 | 高橋 廣司 | 株式会社プロネット代表取締役 株式会社パルコ社外取締役 株式会社サンセイランディック社外取締役 |
| 常勤監査役 | 柴田 和彦 | 株式会社日本かきセンター監査役 株式会社中尾水産テクノロジー監査役 |
| 監査役 | 松本 好正 | |
| 監査役 | 栗林 信介 | トニカ法律事務所所長 兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役 |

- （注）1. 取締役伊藤俊彦、高橋廣司は社外取締役であります。
 2. 監査役松本好正、栗林信介は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役伊藤俊彦、高橋廣司及び監査役松本好正、栗林信介について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 4. 当事業年度中に就任した取締役
 平成27年6月26日開催の第15回定時株主総会において、新たに伊藤俊彦および高橋廣司の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、平成28年2月8日の臨時株主総会において、新たに安部浩司が取締役に選任され、就任いたしました。

（2）事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|------|---------------------|
| 森田 博全 | 平成27年12月29日 | 辞任 | 常務取締役 業務管理本部長 |

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|-----|----|---------------------------|
| 取締役 | 8名 | 99,290千円（うち社外 2人 2,000千円） |
| 監査役 | 3名 | 14,700千円（うち社外 2人 4,500千円） |

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名 | 兼職先 | 当該他の法人等との関係 |
|-------|---|-------------------------------|
| 伊藤 俊彦 | 該当事項はありません。 | |
| 高橋 廣司 | 株式会社プロネット 代表取締役 株式会社パルコ 社外取締役 株式会社サンセイランディック 社外取締役 | 当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。 |
| 松本 好正 | 該当事項はありません。 | |
| 栗林 信介 | トニカ法律事務所 所長 兼松エレクトロニクス株式会社 社外取締役 創価大学法科大学院教授 慶応義塾大学病院治験委員会委員 | 当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。 |

② 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 活動状況 |
|--------------|--|
| 取締役 伊藤 俊彦 | 当事業年度において平成27年6月26日の就任以降に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。上場企業の取締役経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 取締役 高橋 廣司 | 当事業年度において平成27年6月26日の就任以降に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。上場企業の社外取締役及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 監査役 松本 好正 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。百貨店、ショッピングセンターの管理運営に携わった経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 栗林 信介 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 15,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 一千円 |
| その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

1 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。
- ② 監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役会及び各種会議、委員会に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。
- ③ 従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査人が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役社長に報告します。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- ⑤ コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」を始めとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

2 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、グループ経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ② 文書管理部署のグループ管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

4 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

① 定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。

② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。

③ 取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。

④ 日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。

② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。

③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの防止を図る体制を確保します。

6 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員により違法または不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査役、顧問弁護士、主管部署に報告します。

② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び内部監査人は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ② 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。
- ③ 監査役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 715,695 | 流動負債 | 765,495 |
| 現金及び預金 | 400,996 | 買掛金 | 130,415 |
| 売掛金 | 197,348 | 一年内返済予定の長期借入金 | 185,723 |
| 原材料 | 60,058 | 未払金 | 242,712 |
| 繰延税金資産 | 676 | 未払費用 | 130,125 |
| その他 | 56,615 | 未払法人税等 | 517 |
| 固定資産 | 1,441,809 | 株主優待引当金 | 5,462 |
| 有形固定資産 | 1,119,378 | ポイント引当金 | 28,653 |
| 建物 | 877,756 | その他 | 41,886 |
| 工具、器具及び備品 | 89,656 | 固定負債 | 712,411 |
| 土地 | 2,667 | 長期借入金 | 513,168 |
| 建設仮勘定 | 139,066 | 繰延税金負債 | 4,524 |
| その他 | 10,231 | 資産除去債務 | 122,346 |
| 無形固定資産 | 15,541 | 長期未払金 | 71,891 |
| その他 | 15,541 | その他 | 480 |
| 投資その他の資産 | 306,889 | 負債合計 | 1,477,907 |
| 敷金及び保証金 | 288,056 | 純資産の部 | |
| その他 | 18,832 | 株主資本 | 679,598 |
| | | 資本金 | 341,919 |
| | | 資本剰余金 | 390,929 |
| | | 利益剰余金 | △53,250 |
| | | 純資産合計 | 679,598 |
| 資産合計 | 2,157,505 | 負債純資産合計 | 2,157,505 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,893,054 |
| 売 上 原 価 | | 1,231,832 |
| 売上総利益 | | 2,661,222 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,003,764 |
| 営業損失(△) | | △342,542 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 165 | |
| その他 | 1,468 | 1,633 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,682 | 8,682 |
| 経常損失(△) | | △349,591 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 10,950 | |
| 減損損失 | 69,260 | |
| 店舗移転費用 | 13,629 | 93,840 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | | △443,432 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,986 | |
| 法人税等調整額 | 30,884 | 42,870 |
| 当期純損失(△) | | △486,303 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | △486,303 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 純資産合計 |
|--------------------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 312,544 | 361,554 | 433,052 | 1,107,151 | 1,107,151 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 29,375 | 29,375 | | 58,750 | 58,750 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △486,303 | △486,303 | △486,303 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 29,375 | 29,375 | △486,303 | △427,553 | △427,553 |
| 当 期 末 残 高 | 341,919 | 390,929 | △53,250 | 679,598 | 679,598 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社日本かきセンター、株式会社中尾水産テクノロジー、ヒューマンウェブ分割準備株式会社、ジーオー・ストア分割準備株式会社、ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社、ジーオー・ファーム分割準備株式会社、株式会社日本かきセンターひろしま

当連結会計年度より、平成27年12月1日に設立したヒューマンウェブ分割準備株式会社、ジーオー・ストア分割準備株式会社、ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社、ジーオー・ファーム分割準備株式会社、株式会社日本かきセンターひろしまを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、
当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度に株主優待制度を導入いたしました。これに伴い、株
主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計
上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

437,174千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 期末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,468,200 | 57,500 | — | 1,525,700 |

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使による増加

57,500株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式数

(単位：株)

| | 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる 株式の数 |
|----------|----------------------|---------------------|
| 第5回新株予約権 | 普通株式 | 72,500 |
| 第6回新株予約権 | 普通株式 | 39,000 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に直営店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であります。借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ii. 市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営戦略本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------|--------------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金 | 400,996 | 400,996 | — |
| ② 売掛金 | 197,348 | 197,348 | — |
| 資産計 | 598,344 | 598,344 | — |
| ① 買掛金 | 130,415 | 130,415 | — |
| ② 未払金 | 242,712 | 242,712 | — |
| ③ 長期借入金※ | 698,891 | 699,907 | 1,016 |
| ④ 長期未払金 | 71,891 | 71,891 | — |
| 負債計 | 1,143,910 | 1,144,926 | 1,016 |

※「③ 長期借入金」には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

① 買掛金、② 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金、④ 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------------|
| 敷金及び保証金 | 288,056 |

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 445円43銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △325円39銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(1) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成28年2月8日開催の臨時株主総会決議において、吸収分割契約及び定款変更が承認され、平成28年4月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を「株式会社ゼネラル・オイスター」に変更いたしました。

① 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、牡蠣の世界に新たな価値を創造することを使命に事業を展開しております。

そこで、i. 種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした、高品質な牡蠣の六次産業化を実行することをさらに具現化すること ii. 各社が所在する地域連携、地域貢献に資することを目的に、権限と責任を各社に委譲し、自立性を高め、従来より一層、意思決定スピードを加速させ、当社グループの競争力をより一層高めるためには、持株会社体制へ移行することが最善であると判断して、今回のグループ組織再編を実施することにいたしました。

② 会社分割の要旨

i. 分割する事業内容

当社の直営店舗事業、新規業態店舗事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業、陸上養殖事業

ii. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、当社100%出資会社である「株式会社ヒューマンウェブ(旧ヒューマンウェブ分割準備株式会社)」、「株式会社ジーオー・ストア(旧ジーオー・ストア分割準備株式会社)」、「株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ(旧ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社)」、「株式会社ジーオー・ファーム(旧ジーオー・ファーム分割準備株式会社)」を承継会社とする分社型(物的)吸収分割

iii. 会社日程

| | |
|-------------------|-------------|
| 吸収分割契約承認取締役会決議日 | 平成27年11月13日 |
| 分割準備会社の設立日（設立登記日） | 平成27年12月1日 |
| 吸収分割契約の締結日 | 平成27年12月1日 |
| 吸収分割承認臨時株主総会決議日 | 平成28年2月8日 |
| 吸収分割日（効力発生日） | 平成28年4月1日 |

iv. 分割に係る割当ての内容

当社を分割会社とし、当社100%出資会社である「株式会社ヒューマンウェブ」（直営店舗事業を承継）、「株式会社ジーオー・ストア」（新規業態店舗事業を承継）、「株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ」（加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業を承継）、「株式会社ジーオー・ファーム」（陸上養殖事業を承継）を承継会社とする分社型（物的）吸収分割

③ 承継会社の概要

| | 承継会社 | 承継会社 |
|-------------------|---|---|
| i. 名称 | 株式会社 ヒューマンウェブ (旧ヒューマンウェブ 分割準備株式会社) | 株式会社 ジーオー・ストア (旧ジーオー・ストア 分割準備株式会社) |
| ii. 事業内容 | 直営店舗事業 | 新規業態店舗事業 |
| iii. 設立年月日 | 平成27年12月1日 | 平成27年12月1日 |
| iv. 本店所在地 | 東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号 | 東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号 |
| v. 代表者の役職・ 氏名 | 代表取締役社長 渡邊 一博 | 代表取締役社長 津久井 研悟 |
| vi. 資本金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| vii. 発行済株式数 | 200株 | 200株 |
| viii. 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| ix. 大株主及び 持株比率 | 株式会社ゼネラル・オイスター 100% | |

| | 承継会社 | 承継会社 |
|-------------------|---|---|
| i. 名称 | 株式会社ゼネラル・ オイスター・ヴィレッジ (旧ゼネラル・オイスター・ ヴィレッジ分割準備株式会社) | 株式会社 ジーオー・ファーム (旧ジーオー・ファーム 分割準備株式会社) |
| ii. 事業内容 | 加工事業及び岩手大槌 ヴィレッジ事業 | 陸上養殖事業 |
| iii. 設立年月日 | 平成27年12月1日 | 平成27年12月1日 |
| iv. 本店所在地 | 岩手県上閉伊郡大槌町 安渡三丁目522地内 | 沖縄県島尻郡久米島町 宇根ナカシ浜127番地7 |
| v. 代表者の役職・ 氏名 | 代表取締役社長 吉田 秀則 | 代表取締役社長 鷲足 恭子 |
| vi. 資本金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| vii. 発行済株式数 | 200株 | 200株 |
| viii. 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| ix. 大株主及び 持株比率 | 株式会社ゼネラル・オイスター 100% | |

④ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2)連結子会社間の事業譲渡

当社子会社である株式会社海洋深層水かきセンター(旧株式会社日本かきセンター)は、平成28年2月8日開催の臨時株主総会決議において、事業譲渡契約が承認され、平成28年4月1日付で、卸売事業を株式会社日本かきセンター(旧株式会社日本かきセンターひろしま)に事業譲渡いたしました。

① 連結子会社間の事業譲渡の目的

当社の子会社である株式会社海洋深層水かきセンター(旧株式会社日本かきセンター)において、富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業を行っていましたが、今回の持株会社体制への移行に伴い、各事業を分離して、各々を株式会社形態とすることで、権限と責任を分離し意思決定スピードの加速化、各々の地域連携、地域経済への貢献を目的としております。

② 事業を譲り受ける子会社の概要

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| i. 名称 | 株式会社日本かきセンター (旧株式会社日本かきセンターひろしま) |
| ii. 本店所在地 | 広島県呉市倉橋町13490番地4 |
| iii. 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 松倉 弘幸 |
| iv. 事業内容 | 卸売事業 |
| v. 資本金 | 10,000千円 |
| vi. 設立年月日 | 平成27年12月1日 |
| vii. 大株主及び持株比率 | 株式会社ゼネラル・オイスター 100% |

③ 事業を譲渡する子会社の概要

| | |
|----------------|------------------------------------|
| i. 名称 | 株式会社海洋深層水かきセンター (旧株式会社日本かきセンター) |
| ii. 本店所在地 | 富山県下新川郡入善町下飯野249番地3 |
| iii. 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 樋口 幸雄 |
| iv. 事業内容 | 富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業 |
| v. 資本金 | 10,000千円 |
| vi. 設立年月日 | 平成19年9月5日 |
| vii. 発行済株式数 | 1,720株 |
| viii. 決算期 | 3月31日 |
| ix. 大株主及び持株比率 | 株式会社ゼネラル・オイスター 100% |

④ 譲渡事業の要旨

i. 譲渡事業の内容

卸売事業

ii. 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：平成28年3月31日時点の帳簿価額

決済方法：現金

iii. 事業譲渡の日程

| | |
|--------------------|-------------|
| 取締役会決議日 | 平成27年11月13日 |
| 子会社設立日 | 平成27年12月1日 |
| 事業譲渡契約承認の臨時株主総会決議日 | 平成28年2月8日 |
| 事業譲渡契約締結日 | 平成28年2月8日 |
| 事業譲渡日 | 平成28年4月1日 |

⑤ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|----------|----|-----------|-----------|
| 東京都 1 店舗 | 店舗 | 建物他 | 33,144 |
| 大阪府 1 店舗 | 店舗 | 建物他 | 32,084 |
| 兵庫県 1 店舗 | 店舗 | 建物他 | 3,348 |
| 茨城県 1 店舗 | 店舗 | 工具、器具及び備品 | 683 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位について、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている、または、その見込みのある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,260千円)として、特別損失を計上しました。

その内訳は、建物54,901千円、工具、器具及び備品14,359千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、零として評価しております。

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 643,433 | 流動負債 | 727,869 |
| 現金及び預金 | 370,952 | 買掛金 | 91,372 |
| 売掛金 | 169,827 | 一年内返済予定の長期借入金 | 162,731 |
| 原材料 | 14,314 | リース債務 | 1,441 |
| 前払費用 | 19,356 | 未払金 | 280,672 |
| その他 | 68,983 | 未払費用 | 120,367 |
| 固定資産 | 1,433,742 | 前受金 | 6,317 |
| 有形固定資産 | 970,157 | 預り金 | 30,851 |
| 建物 | 744,958 | 株主優待引当金 | 5,462 |
| 工具、器具及び備品 | 83,204 | ポイント引当金 | 28,653 |
| 土地 | 1,097 | 固定負債 | 642,923 |
| リース資産 | 1,830 | 長期借入金 | 445,572 |
| 建設仮勘定 | 139,066 | リース債務 | 480 |
| 無形固定資産 | 10,774 | 長期未払金 | 71,891 |
| ソフトウェア | 10,774 | 資産除去債務 | 122,346 |
| 投資その他の資産 | 452,809 | 繰延税金負債 | 2,633 |
| 関係会社株式 | 146,000 | 負債合計 | 1,370,793 |
| 長期前払費用 | 4,735 | 株主資本 | 706,382 |
| 敷金及び保証金 | 287,768 | 資本金 | 341,919 |
| その他 | 14,306 | 資本剰余金 | 390,929 |
| | | 資本準備金 | 390,929 |
| | | 利益剰余金 | △26,466 |
| | | その他利益剰余金 | △26,466 |
| | | 圧縮積立金 | 12,476 |
| | | 繰越利益剰余金 | △38,943 |
| | | 純資産合計 | 706,382 |
| 資産合計 | 2,077,175 | 負債純資産合計 | 2,077,175 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

| | 金 | 額 |
|--------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,521,047 |
| 売 上 原 価 | | 1,151,663 |
| 売上総利益 | | 2,369,384 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,719,956 |
| 営業損失(△) | | △350,572 |
| 営業外収益 | | |
| 受取手数料 | 6,000 | |
| その他 | 556 | 6,556 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,367 | 7,367 |
| 経常損失(△) | | △351,383 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 10,950 | |
| 減損損失 | 69,260 | |
| 店舗移転費用 | 13,629 | 93,840 |
| 税引前当期純損失(△) | | △445,224 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,622 | |
| 法人税等調整額 | 31,551 | 37,173 |
| 当期純損失(△) | | △482,398 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------|---------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | 圧縮 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 312,544 | 361,554 | 13,186 | 442,745 | 455,931 | 1,130,030 | 1,130,030 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 29,375 | 29,375 | | | | 58,750 | 58,750 |
| 圧縮積立金の積立 | | | 302 | △302 | — | — | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | △1,011 | 1,011 | — | — | — |
| 当期純損失(△) | | | | △482,398 | △482,398 | △482,398 | △482,398 |
| 当期変動額合計 | 29,375 | 29,375 | △709 | △481,689 | △482,398 | △423,648 | △423,648 |
| 当 期 末 残 高 | 341,919 | 390,929 | 12,476 | △38,943 | △26,466 | 706,382 | 706,382 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度に株主優待制度を導入いたしました。これに伴い、株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 412,107千円

(2) 保証債務

下記の債務に対し、保証を行っております。

株式会社日本かきセンター

銀行借入 20,500千円

計 20,500千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 33,533千円

長期金銭債権 231千円

短期金銭債務 79,968千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 548,259千円

営業取引以外による取引高 6,000千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|------------|
| 株主優待引当金 | 1,685千円 |
| ポイント引当金 | 8,842千円 |
| 未払事業税 | 145千円 |
| 資産除去債務 | 37,462千円 |
| 減損損失 | 22,263千円 |
| 繰越欠損金 | 117,921千円 |
| その他 | 1,058千円 |
| 繰延税金資産小計 | 189,379千円 |
| 評価性引当額 | △164,800千円 |
| 繰延税金資産合計 | 24,579千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △21,696千円 |
| 圧縮積立金 | △5,516千円 |
| 繰延税金負債合計 | △27,212千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △2,633千円 |

5. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合% | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|-----------------|------------------------|-------|----------|-----|----------|
| 子会社 | 株式会社 日本かきセンター | 所有 直接100% | 原材料仕入 債務保証 役員の兼任 | 原材料仕入 | 523,516 | 買掛金 | 29,968 |
| | | | | 債務保証 | 20,500 | — | — |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料仕入については、同社の原価等を勘案し、両社協議の上で決定しております。

(2) 債務保証については、保証料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 462円99銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △322円78銭

7. 重要な後発事象に関する注記

平成28年4月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を「株式会社ゼネラル・オイスター」に変更しました。

詳細については、「連結注記表 6. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

8. その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--------|----|-----------|-----------|
| 東京都1店舗 | 店舗 | 建物他 | 33,144 |
| 大阪府1店舗 | 店舗 | 建物他 | 32,084 |
| 兵庫県1店舗 | 店舗 | 建物他 | 3,348 |
| 茨城県1店舗 | 店舗 | 工具、器具及び備品 | 683 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位について、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度度においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている、または、その見込みのある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,260千円)として、特別損失を計上しました。

その内訳は、建物54,901千円、工具、器具及び備品14,359千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、零として評価しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスター(旧会社名 株式会社ヒューマンウェブ)の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 ⑩

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスター(旧会社名 株式会社ヒューマンウェブ)の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月8日

株式会社ゼネラル・オイスター 監査役会

常勤監査役 柴田 和彦 ㊟

社外監査役 松本 好正 ㊟

社外監査役 栗林 信介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社の株 式数(株) |
|-----------|------------------------|---|--|-----------------------|
| 1 | 吉田 秀則 (昭和42年4月2日) | 平成2年4月 平成6年7月 平成8年8月 平成12年1月 平成12年4月 平成23年9月 平成25年12月 平成26年3月 平成28年4月 | ノヴァインターナショナル(株) 入社 (株)ヴェルファーレ 入社 エイベックス(株) 移籍 (株)ヴェルファーレ・エンターテイメント 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)グッドフィールド 代表取締役社長(現任) (株)日本かきセンター 取締役 (株)中尾水産テクノロジー 取締役 (株)ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ 代表取締役社長(現任) | - |
| 2 | 津久井 研悟 (昭和47年8月29日) | 平成7年4月 平成13年4月 平成17年3月 平成17年11月 平成18年11月 平成22年3月 平成25年6月 平成26年3月 平成28年4月 | 大和実業(株) 入社 セラヴィリゾート(株) 入社 当社入社 新規開業準備室室長 当社 取締役営業部長 当社 常務取締役 (株)日本かきセンター 代表取締役社長 当社 取締役(現任) (株)中尾水産テクノロジー 代表取締役社長 (株)ジーオー・ストア 代表取締役社長(現任) (株)ジーオーシード (株)中尾水産テクノロジーより商号変更 代表取締役社長(現任) | 2,500 |
| 3 | 安部 浩司 (昭和47年3月7日) | 平成13年10月 平成19年7月 平成27年7月 平成28年2月 | 中央青山監査法人入所 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 入所 当社入社 経営戦略本部長(現任) 当社 取締役(現任) | - |
| 4 | 渡邊 一博 (昭和48年4月4日) | 平成10年4月 平成17年4月 平成21年7月 平成23年7月 | 大和実業(株) 入社 (株)ぎゅあん 入社 当社入社 営業本部スーパーバイザー 当社 第二営業本部長 | 1,700 |

| | | | | |
|---|-----------------------|---|---|-------|
| | | 平成24年6月 平成28年4月 | 当社 取締役(現任) (株)ヒューマンウェブ 代表取締役社長 (現任) | |
| 5 | 松倉 弘幸 (昭和45年5月29日) | 平成7年4月 平成18年5月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年1月 平成28年1月 平成28年4月 | 大和実業(株)入社 当社入社 西日本営業部長 当社 取締役営業本部長 当社 取締役経営企画部長 当社 取締役店舗開発部長 当社 取締役 (現任) (株)日本かきセンター営業本部長 (株)日本かきセンター 代表取締役社長 (現任) | 3,200 |
| 6 | 山内 勝彦 (昭和28年1月23日) | 昭和51年2月 平成2年5月 平成7年10月 平成14年1月 平成28年3月 | (株)アデランス 入社 同社 取締役 同社 取締役海外工場統括本部長 同社 取締役Aderans Philippines, Inc. CEO 協同組合ワールドリンク代表理事 (現任) | 8,000 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山内勝彦氏は、東証一部上場の株式会社アデランスで取締役を務め、生産管理や海外子会社経営の豊富な経験を有しております。当社のガバナンス体制強化、工場運営及び海外展開に対する助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

3. 当社は、山内勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

4. 当社は、山内勝彦氏の選任が承認された場合、責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

新しい候補者の選定にあたり、監査役会は、慎重に協議を重ね、八重洲監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、職務遂行能力、監査報酬等を総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | |
|-----|---|
| 名称 | 八重洲監査法人 |
| 事務所 | 東京都中央区八重洲一丁目5番17号 |
| 沿革 | 昭和44年12月 監査法人八重洲事務所設立 平成9年11月 名称を八重洲監査法人とする。 平成24年6月 Kreston Internationalに加盟 |
| 概要 | 構成人員 公認会計士 41名（うち代表社員6名・社員7名） その他 3名 合計 44名 クライアント数 監査証明業務 78社 |

以上

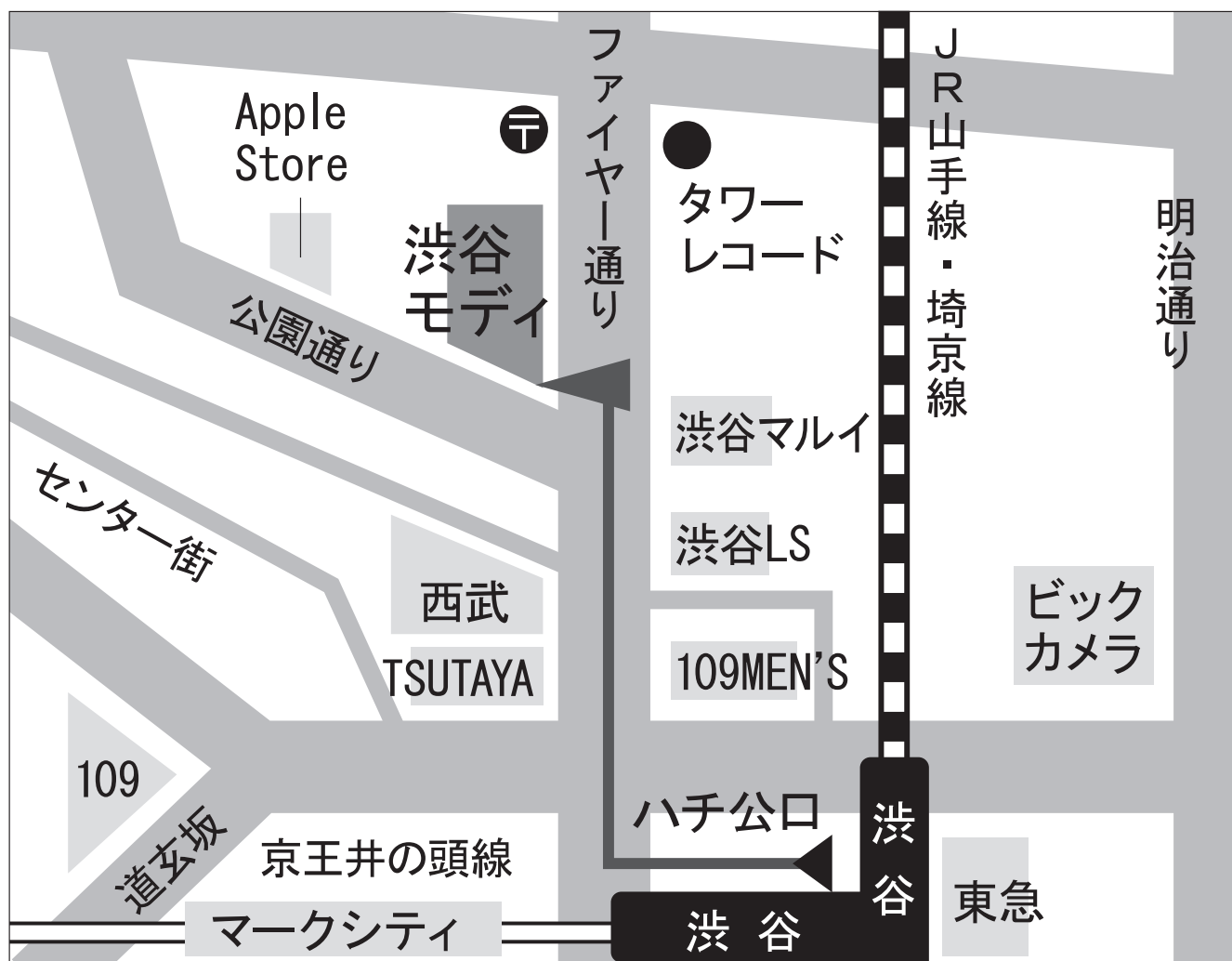
株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目21番3号

渋谷モディ 9階

ルーフガーデンオイスターバー GUMBO&

TEL 03-3461-1160



■アクセス：

半蔵門線・田園都市線「渋谷」駅 7番出口より徒歩2分

副都心線「渋谷」駅 13番口より徒歩3分

JR山手線・銀座線「渋谷」駅 ハチ公口より徒歩4分